

船舶インシデント調査報告書

令和4年3月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和3年7月25日 13時00分ごろ
発生場所	和歌山県 ^{ありだ} 有田市宮崎ノ鼻西南西方沖 紀伊宮崎ノ鼻灯台から真方位234° 1.2海里付近 （概位 北緯34° 03.7′ 東経135° 03.6′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{ノム} NOMUは、航行中、主機を停止した後、主機の始動ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年8月3日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート NOMU、5トン未満（長さ8.44m） 241-16868和歌山、個人所有 ディーゼル機関、船内機、2サイクル、出力86.05kW、回転数 毎分3,100、4気筒、ボア50mm、使用燃料軽油、平成16年 3月進水、昭和60年機関製造
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 4、視界 良好 海象：海上 穏やか
インシデントの経過等	<p>本船は、船長1人が乗り組み、知人1人を乗せ、和歌山県海南市^{しみず}冷水港を出航し、遊走しながら北西進した後、朝から航行を続けているので燃料油を補給することとし、主機を止めた。</p> <p>船長は、予備燃料油約80ℓを補給した後、再度主機を始動させようとしたところ、セルモータは作動するものの、始動させることができず、運航不能と判断した。</p> <p>船長は、118番通報を行い、来援した巡視艇により、港に^い航された。</p> <p>本船は、機関整備業者により点検が行われた結果、燃料油タンクの燃料油がほぼ空になった中、燃料タンク底部に溜まった綿ゴミ等（以下「スラッジ」という。）が残り僅かとなった燃料油と共に燃料油管系に吸い込まれ、オイルフィルタが詰まって燃料油の供給ができなくなり、主機の始動ができなくなったものと考えられた。</p> <p>本船は、オイルフィルタを交換の上、プライミング（燃料油系統の空気抜き）が行われて復旧した。</p> <p>船長は、ふだん、遊走を終えて帰航するたびに燃料油の補給を行っていたものの、前回の遊走後、燃料油の補給を行わず、また、航行</p>

	<p>中、定期的に燃料油タンクの残油量を確認しない状態で航行を続け、補給を思い立った際、燃料油タンクがほぼ空の状態になっていたのでないかと本インシデント後に思った。</p>
分析	<p>本船は、燃料油タンクの燃料油がほぼ空になった状態で航行中、燃料油タンク底部に溜まったスラッジが残り僅かとなった燃料油と共に燃料油管系に吸い込まれ、オイルフィルタが詰まったことから、予備燃料油を補給したものの、燃料油の供給ができず、燃料油が欠乏して主機の始動ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、燃料タンクの燃料油がほぼ空になった状態で航行中、燃料タンク底部に溜まったスラッジが残り僅かとなった燃料油と共に燃料油管系に吸い込まれ、オイルフィルタが詰まったため、燃料油の供給ができず、燃料油が欠乏して主機の始動ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船の船長は、整備業者に定期的に燃料油タンクの点検及び整備を依頼すること。 ・ 小型船の船長は、燃料油タンクの残油量が少ない時に燃料油を補給したら、底部に溜まっていた綿ゴミ等が巻き上がり、燃料油が汚損されて燃料油こし器が閉塞する場合がありますので、燃料油タンクが空になるまで燃料油を消費しないことが望ましい。